

別表 自転車安全利用促進イベント開催等業務 評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い企画提案者が複数あった場合は、選定委員で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

区分	評価項目・内容		配点
1 業務内容の理解度	(1)	委託業務の目的や内容について十分に理解し、仕様書を踏まえた提案内容になっているか。	20
2 企画提案内容	(1)	スクエアード・ストレイト方式の交通安全教室について、自転車事故の衝撃を体感でき、ルール・マナーを守ることやヘルメットの大切さを訴えるとともに、安全に配慮した内容となっているか。	20
	(2)	親子イベントについて、子供が自転車の安全利用について楽しく学べ、かつ、保護者に対しても同様に学びとなるよう工夫した内容となっているか。	20
	(3)	ヘルメット試着会について、参加者がスムーズに試着できるよう工夫がされているか。	10
3 企画提案の実施可能性	(1)	過去に類似の業務で良好な実績を上げており、同等の成果が期待できるか。	10
	(2)	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	10
	(3)	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
合 計			100

(※) 配点基準

評価基準 配点	特に 優れている	優れている	普通	劣っている	特に 劣っている
10点	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
20点	20～17	16～13	12～9	8～5	4～1